

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成27年9月29日

【中間会計期間】 第59期中(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 土佐観光施設株式会社

【英訳名】 TOSA KANKO SISETU CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近 森 孝 典

【本店の所在の場所】 高知市重倉 945番地

【電話番号】 (088)845 - 1163(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 村 上 定 基

【最寄りの連絡場所】 高知市重倉 945番地

【電話番号】 (088)845 - 1163(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 村 上 定 基

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 12月31日
売上高 (千円)	150,317	150,394	144,913	320,708	323,318
経常利益 (千円)	2,366	7,168	1,811	18,353	38,299
中間(当期)純利益 (千円)	2,120	6,817	624	20,177	34,884
資本金 (千円)	769,650	769,650	769,650	769,650	769,650
発行済株式総数 (株)	10,641	10,641	10,641	10,641	10,641
純資産額 (千円)	901,460	876,586	847,895	883,404	848,519
総資産額 (千円)	518,940	520,611	513,000	522,662	532,595
1株当たり純資産額 (円)	84,715.80	82,378.18	79,681.91	83,018.89	79,740.60
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	199.28	640.70	58.69	1,896.18	3,278.29
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,639	22,116	10,400	25,771	47,980
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	385	352	1,269	416	899
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,342	20,947	21,396	34,365	37,374
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	28,894	27,789	24,413	26,972	36,679
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	37 (26)	39 (25)	37 (25)	39 (27)	38 (25)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 当社は関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資損益」については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(人)	37 (25)
---------	---------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、ゼンセン同盟に加盟した労働組合があり、組合員数は37名であります。労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は、ゴルフ場経営しか行っておりませんので、セグメントごとの記載はしていません。

(1) 業績

当中間会計期間の日本経済は、1月～3月期は、消費税増税前の駆け込み需要の反動で前年比で大きくマイナスとなりました。4月以降はアベノミクスの進展により大企業では好況感が増しておりますが、中小企業では厳しさを増しているところが多数見受けられ、景況感が大きく分かれることとなっております。

地方経済についても上記同様であり、物価上昇等により節約志向が高まり、アベノミクスの波及は限定的であると言えます。とりわけ中小企業では価格転嫁が困難な状況が続いております。このような経済環境の中、当中間会計期間の売上高は144,913千円となり、前年同期比5,481千円減少となりました。営業利益は4,742千円(前年同期10,612千円)となり、経常利益は1,811千円(前年同期7,168千円)計上しました。中間純利益は624千円(前年同期6,817千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間の現金及び現金同等物は、全体として12,265千円減少し、24,413千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、10,400千円の資金増加となり、前年同期比11,716千円の減少となりました。これは、税引前中間純利益1,811千円、減価償却費3,490千円及び退職給付引当金の増加4,033千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,269千円の資金減少となり、前年同期比917千円の減少となりました。これは有形固定資産の取得による支出750千円及び保険積立金の積立による支出519千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、21,396千円の資金減少となり、前年同期比449千円の減少となりました。これは、長期借入金の返済による支出17,346千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 入場者数は、以下の表のとおりであります。

期間	営業日数 (日)	入場者				日平均 (人)
		正会員(人)	無記名(人)	ビジター(人)	合計(人)	
自H26.1.1 至H26.6.30	178	7,367	525	8,835	16,727	93.9
自H27.1.1 至H27.6.30	176	7,243	656	7,596	15,495	88.0

(2) 収入の状況は、以下の表のとおりであります。

区分	グリーン フィー コンペション フィー (千円)	キャデイ フィー (千円)	年会費 (千円)	入会金 (千円)	売店売上 (千円)	喫茶売上 (千円)	食堂収入 (千円)	諸収入 (千円)	合計 (千円)
自H26.1.1 至H26.6.30	70,179	44,933	18,380	7,200	3,212	3,210	3,099	178	150,394
自H27.1.1 至H27.6.30	66,194	44,127	18,633	6,460	3,340	2,997	3,052	108	144,913

3 【対処すべき課題】

当社は、平成23年3月に策定した「再生計画」に基づいて経営を行っております。アベノミクスの進展で大都市と地方、大企業と中小企業の格差が大きくなり、物価上昇等により節約志向が高まったことなどでゴルフのプレー頻度の低下が見受けられます。

当ゴルフ場におきましては、ビジターの利用低下が顕著であり、売上高、入場者ともに大幅な減少となりました。このような厳しい経営環境の中、今後の課題として以下の項目に注力いたします。

組織営業の強化と訪問営業3人体制での展開。

経費削減へのさらなる取り組み。

イベントの見直しと優待券の有効活用。

4 【事業等のリスク】

半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

会社は、当中間会計期間において営業利益、中間純利益を計上したものの、過年度の減損損失等により、債務超過に陥っております。債務超過解消には相当かかるものと予想されます。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の動向や個人消費の状況が入場者数に大きく影響を与えます。国内景気の低迷は入場者数を減少させ、また同業他社との競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

当社の売上は、降雪や長雨、台風等の影響により減少する可能性があり、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社の事業運営に関し、ゴルフ場の一部が借地となっております。契約及び地主との関係において問題はありませんが、将来的に地主との契約更新ができない場合において、事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社の主要債権者である銀行の動向により、事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、詳細は継続企業の前提に関する事項に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において重要な変更、重要な解約、新たな契約の締結はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

入場者が対前年同期比1,232名減少し、ゴルフ営業部門の収入は対前年同期比4,791千円減少いたしました。また、食堂売店喫茶売上も対前年同期比132千円減少し、9,390千円となりました。会費部門収入は、対前年同期比487千円減少となり、その他部門は70千円減少となっております。この結果、営業収入全体では、対前年同期比5,481千円減少の144,913千円となりました。営業原価及び一般管理費の費用合計は、前年より引き続き経費削減に取り組んだものの、浄化槽の修繕を行った結果、対前年同期比388千円増加の140,170千円となりました。営業収入の減少等により、営業利益4,742千円、中間純利益624千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は39,877千円(前事業年度末比17,374千円減)となりました。減少の主な要因は、現預金12,265千円、未収入金4,224千円減少等によるものであります。

固定資産は473,122千円(前事業年度末比2,220千円減)となりました。減少の主な要因は、保険積立金の増加519千円及び車両運搬具の増加750千円があったものの、減価償却を3,490千円実施したことによるものであります。

(負債の部)

負債は、1,360,895千円(前事業年度末比20,219千円減)となりました。減少の主な要因は、未払費用1,969千円及び未払金2,364千円の増加があったものの、長期借入金17,346千円、リース債務4,050千円及び未払消費税等5,367千円減少等によるものであります。

(純資産の部)

純資産の部合計は、847,895千円(前事業年度末比624千円増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、10,400千円(対前年同期比11,716千円減少)となりました。これは税引前中間純利益1,811千円、減価償却費3,490千円及び退職給付引当金の増加4,033千円等によるものであります。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、1,269千円(対前年同期比917千円減少)となりました。これは有形固定資産の取得による支出750千円及び保険積立金の積立による支出519千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは21,396千円(対前年同期比449千円減少)となりました。これは長期借入金の返済による支出17,346千円及びリース債務の返済による支出4,050千円によるものであります。

これらにより現金及び現金同等物の当中間期末残高は対前年同期比3,376千円減少し、24,413千円となりました。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、返済期限の到来した借入金の大部分について返済期限の再延長を行っていましたが、平成23年3月に策定した「再生計画」により、借入金の一部を20年後に返済する劣後債とし、残りを平成23年10月より20年間分割返済する契約を締結しております。また、当中間会計期間において営業利益を計上し、中間純利益となりましたが、過年度の減損損失等により債務超過に陥っております。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当社は、当該事象または状況を解消すべく、平成23年3月から公益財団法人日本生産性本部によるコンサルティングと高知県中小企業再生支援協議会、各金融機関により、「再生計画書」に基づく再生計画をスタートさせました。

なお、当中間会計期間の入場者は対前年同期比1,232名減少となりました。主要客層の高齢化が顕著に表れ、プレー回数の減少に繋がっています。また、より安くという要望が増加し、セルフプレーを選択する傾向が強くなっており、売上高の確保が難しくなっております。このような厳しい経営環境が続くものと予想されますが、この対策として一層の経費削減は勿論、営業収入確保のため次のような施策を継続、実行して参ります。

立地性を活かしたゴルフ&ビアの強化。

営業力を強化しコンペ獲得や集客増を図る。

シニア・レディースデーの充実と活性化。

企画の周知をより早く行う。

特別料金等を織り交ぜてメリハリのある営業活動を行う。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000
計	12,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,641	10,641	非上場 非登録	単元株制度は採用しておりま せん。(注)1
計	10,641	10,641		

(注) 1 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受ける必要があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日～ 平成27年6月30日		10,641		769,650		

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 四国銀行	高知市南はりまや町1-1-1	448	4.21
株式会社 高知銀行	高知市堺町2-24	120	1.13
株式会社 オサキ	高知市神田647-1	88	0.83
株式会社 高知新聞社	高知市本町3-2-15	80	0.75
入交グループ本社 株式会社	高知市仁井田4563-1	64	0.60
とさでん交通 株式会社	高知市棧橋通4-12-7	56	0.53
高知トヨタ自動車 株式会社	高知市北御座23-1	48	0.45
東洋電化工業 株式会社	高知市萩町2-2-25	48	0.45
計		952	8.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,641	10,641	
単元未満株式			
発行済株式総数	10,641		
総株主の議決権		10,641	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録をしていないので該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 斉藤章、公認会計士 橋本誠により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当中間会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,679	24,413
未収入金	13,350	9,125
商品	3,246	3,342
貯蔵品	910	1,177
前払費用	2,739	2,100
その他	392	154
貸倒引当金	66	436
流動資産合計	57,252	39,877
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 13,646	1, 2 12,595
構築物（純額）	1, 2 3,829	1, 2 3,384
コース勘定	0	0
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	2 5,513	2 5,232
工具、器具及び備品（純額）	2 5,593	2 4,629
土地	1 437,077	1 437,077
立木	0	0
有形固定資産合計	465,659	462,919
投資その他の資産		
長期前払費用	4,667	4,667
保険積立金	5,016	5,535
投資その他の資産合計	9,683	10,203
固定資産合計	475,343	473,122
資産合計	532,595	513,000
負債の部		
流動負債		
営業未払金	6,686	7,414
1年内返済予定の長期借入金	1 29,736	1 29,736
リース債務	8,101	8,101
未払金	9,223	11,588
未払費用	1,795	3,765
未払法人税等	3,274	2,751
未払消費税等	3 9,179	3 3,811
前受金	677	717
預り金	10,153	7,074
前受収益	18,267	18,877
流動負債合計	97,094	93,838
固定負債		
長期借入金	1 1,226,220	1 1,208,874
リース債務	21,514	17,463
退職給付引当金	34,041	38,075
役員退職慰労引当金	1,725	2,125
その他	518	518
固定負債合計	1,284,020	1,267,057
負債合計	1,381,115	1,360,895
純資産の部		

株主資本		
資本金	769,650	769,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,618,169	1,617,545
利益剰余金合計	1,618,169	1,617,545
株主資本合計	848,519	847,895
純資産合計	848,519	847,895
負債純資産合計	532,595	513,000

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)
売上高	150,394	144,913
売上原価	82,558	82,808
売上総利益	67,836	62,104
販売費及び一般管理費	1 57,224	1 57,362
営業利益	10,612	4,742
営業外収益	1,515	1,855
営業外費用	2 4,958	2 4,786
経常利益	7,168	1,811
特別利益		
特別損失		
税引前中間純利益	7,168	1,811
法人税、住民税及び事業税	351	1,187
法人税等合計	351	1,187
中間純利益	6,817	624

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	769,650	1,653,054	1,653,054	883,404	883,404
当中間期変動額					
中間純利益		6,817	6,817	6,817	6,817
当中間期変動額合計		6,817	6,817	6,817	6,817
当中間期末残高	769,650	1,646,236	1,646,236	876,586	876,586

当中間会計期間(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	769,650	1,618,169	1,618,169	848,519	848,519
当中間期変動額					
中間純利益		624	624	624	624
当中間期変動額合計		624	624	624	624
当中間期末残高	769,650	1,617,545	1,617,545	847,895	847,895

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	7,168	1,811
減価償却費	3,343	3,490
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,768	4,033
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	400	400
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	369
受取利息及び受取配当金	1	2
支払利息	4,764	4,582
売上債権の増減額(は増加)	1,412	4,224
たな卸資産の増減額(は増加)	608	362
仕入債務の増減額(は減少)	1,301	727
未払消費税等の増減額(は減少)	2,728	5,367
長期前払費用の増減額(は増加)	124	0
その他の資産の増減額(は増加)	1,955	876
その他の負債の増減額(は減少)	1,700	1,382
小計	28,019	16,167
利息及び配当金の受取額	1	2
利息の支払額	5,552	4,582
法人税等の支払額	351	1,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,116	10,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		750
保険積立金の積立による支出	352	519
投資活動によるキャッシュ・フロー	352	1,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	17,346	17,346
リース債務の返済による支出	3,601	4,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,947	21,396
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	816	12,265
現金及び現金同等物の期首残高	26,972	36,679
現金及び現金同等物の中間期末残高	27,789	24,413

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当中間会計期間において営業利益4,742千円及び中間純利益624千円を計上したものの、過年度の減損損失等により債務超過847,895千円に陥っており、債務超過解消には相当かかるものと予想されます。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社は、当該事象または状況を解消すべく、平成23年3月から外部コンサルタントによるコンサルティングを行って、「再生計画書」を策定し、高知県中小企業再生支援協議会、各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせました。借入金の一部770,000千円を20年後に返済する劣後債とし、残りの580,120千円を平成23年10月より20年間分割返済する約定を締結し、約定に基づき返済を実施しております。当中間会計期間以降についても、返済を行う予定であります。また、経営面では、一層の経費削減はもちろん、営業収入確保の為に前記「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の2に記載したような営業収入確保の為に諸施策を継続、実行してまいります。しかし、その結果は未だ不確かであり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

商品 原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

貯蔵品 原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(但し平成10年4月1日以後に取得した建物については定額法、又、リース資産についてはリース期間定額法)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び

車両運搬具 4～17年

工具、器具及び

備品 5～20年

リース資産 リース期間

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、会計基準変更時差異は15年による定額法により費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(中間貸借対照表関係)

1

前事業年度(平成26年12月31日)

土地437,077千円、建物13,646千円及び構築物3,829千円は、1年内返済予定長期借入金29,736千円及び長期借入金1,226,220千円の担保に提供されております。

当中間会計期間(平成27年6月30日)

土地437,077千円、建物12,595千円及び構築物3,384千円は、1年内返済予定長期借入金29,736千円及び長期借入金1,208,874千円の担保に提供されております。

2

資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当中間会計期間 (平成27年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	15,858千円	19,349千円

3

前事業年度(平成26年12月31日)

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。

当中間会計期間(平成27年6月30日)

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
有形固定資産	3,343千円	3,490千円

2

前中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

営業外費用のうち支払利息は、4,764千円であります。

当中間会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

営業外費用のうち支払利息は、4,582千円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	10,641			10,641
合計	10,641			10,641

当中間会計期間(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	10,641			10,641
合計	10,641			10,641

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)
現金及び預金	27,789千円	24,413千円
現金及び現金同等物	27,789千円	24,413千円

(リース取引関係)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
 前事業年度(平成26年12月31日)
 該当事項はありません。

当中間会計期間(平成27年6月30日)
 該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額
 前事業年度(平成26年12月31日)
 該当事項はありません。

当中間会計期間(平成27年6月30日)
 該当事項はありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
支払リース料	468千円	千円
リース資産減損勘定取崩	468千円	千円
減価償却費相当額	千円	千円
減損損失	千円	千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成26年12月31日)

リース資産の内容

有形固定資産

建物

車両運搬具

工具、器具及び備品

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当中間会計期間(平成27年6月30日)

リース資産の内容

有形固定資産

建物

車両運搬具

工具、器具及び備品

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を算定することが困難であると認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,679	36,679	
(2) 未収入金	13,350	13,350	
資産計	50,029	50,029	
(1) 営業未払金	(6,686)	(6,686)	
(2) 一年内返済予定長期借入金	(29,736)	(29,736)	
(3) 未払金	(9,223)	(9,223)	
(4) 長期借入金	(1,226,220)	(790,022)	436,197
(5) リース債務	(29,615)	(29,615)	
(6) 預り敷金	(518)	(417)	100
負債計	(1,302,001)	(865,703)	436,297

負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金及び(2)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)営業未払金、(2)一年内返済予定長期借入金及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金及び(5)リース債務

当社では、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現存価値により算定しております。

(6)預り敷金

当社では、預り敷金の時価の算定は、対象となる預り敷金の予想される契約年数に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現存価値により算定しております。

当中間会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

なお、時価を算定することが極めて困難であると認められるものは、含めておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	24,413	24,413	
(2) 未収入金	9,125	9,125	
資産計	33,539	33,539	
(1) 営業未払金	(7,414)	(7,414)	
(2) 一年以内返済予定長期借入金	(29,736)	(29,736)	
(3) 未払金	(11,588)	(11,588)	
(4) 長期借入金	(1,208,874)	(814,486)	394,387
(5) リース債務	(25,564)	(25,564)	
(6) 預り敷金	(518)	(418)	100
負債計	(1,283,696)	(889,209)	394,487

負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金及び(2)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)営業未払金、(2)一年内返済予定長期借入金及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金及び(5)リース債務

当社では、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現存価値により算定しております。

(6)預り敷金

当社では、預り敷金の時価の算定は、対象となる預り敷金の予想される契約年数に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現存価値により算定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成27年 6 月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中であり、かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中であり、かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、ゴルフ事業及びそれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

当中間会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、ゴルフ事業及びそれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成26年12月31日)	当中間会計期間 (平成27年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	79,740.60	79,681.91
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	848,519	847,895
普通株式に係る純資産額(千円)	848,519	847,895
普通株式の発行済株式数(株)	10,641	10,641
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	10,641	10,641

項目	前中間会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当中間会計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益(円)	640.70	58.69
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	6,817	624
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	6,817	624
普通株式の期中平均株式数(株)	10,641	10,641

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|----------------|------------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第58期) | 自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年3月31日
四国財務局長に提出 |
| (2) | 半期報告書の
訂正報告書 | (第58期中) | 自 平成26年1月1日
至 平成26年6月30日 | 平成27年3月20日
四国財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年9月28日

土佐観光施設株式会社
取締役会 御中

斉藤章公認会計士事務所

公認会計士 斉藤 章

橋本誠公認会計士事務所

公認会計士 橋本 誠

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている土佐観光施設株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、土佐観光施設株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当中間会計期間において営業利益4,742千円及び中間純利益624千円を計上したものの、過年度の減損損失等により、債務超過847,895千円に陥っており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。会社は、当該事象又は状況を解消すべく、外部コンサルタントによるコンサルティングに基づいて「再生計画書」を策定し、平成23年3月から高知県中小企業再生支援協議会及び各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせている。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。